

## Net119 緊急通報システム利用規約

海部地方消防指令センター（以下「指令センター」という。）が提供する Net119 緊急通報システム（以下「Net119」という。）を利用される前に、本規約を必ずお読みいただき、全ての内容に同意された場合に限り、ご利用ください。

### 1 利用条件

- (1) 利用対象者は、聴覚・言語機能に障がいがあるなど、音声による 119 番通報が困難な方で、指令センターが管轄する地域（津島市、愛西市、弥富市、あま市、蟹江町、大治町、飛島村）に在住している方です。音声による通報が可能な方は音声による 119 番通報をご利用ください。
- (2) Net119 の利用には、事前に利用者登録が必要です。
- (3) 第三者が正規の利用者になりすまして、いたずら通報が行われ、正規の利用者がトラブルに巻き込まれることを回避するため、Net119 では厳格なセキュリティ対策を行っています。これに伴い、安全な通信ができない古い機種 of 携帯電話等で Net119 が利用できない場合があります。
- (4) 利用に当たっては、GPS 機能を搭載し、インターネットに接続が可能な携帯電話、スマートフォン、タブレット端末等が必要となります。
- (5) 指令センターが通報を受信した場合でも、救急隊や消防隊が向かうべき場所が特定できないと対応が難しい場合がありますので、通報時は GPS 機能を ON に設定してください。  
**【重要】** 通報が必要な緊急時には、GPS 機能の設定を変更することが困難な場合があるため、常に ON にしておくことをお勧めします。
- (6) 迷惑メールフィルタリング等をご利用の場合には、ドメイン [net119.speccan.jp](mailto:net119.speccan.jp) からのメールを拒否しないよう設定してください。
- (7) 認証エラーなどが発生し、利用できない場合は、指令センターまでご連絡ください。  
電話番号 0567-56-3119 メールアドレス [sirei-ama119@clovernet.ne.jp](mailto:sirei-ama119@clovernet.ne.jp)
- (8) 緊急通報以外には使用できません。

### 2 利用者登録

- (1) 複数の携帯電話、スマートフォン、タブレット端末等をご利用の場合は、1 台ごとに登録が必要になります。
- (2) 利用登録に当たっては、通報を受けた指令センターが迅速に対応するための情報として、次の情報の登録が必要になります。  
ア 氏名（フリガナ）  
イ 生年月日

- ウ 性別
- エ 住所
- オ メールアドレス

(3) 通報時に体調不良等の理由により詳細通報場所を消防本部に伝えることができなかった場合に、救急隊や消防隊が場所を特定するために使用する情報として、次の情報を登録することができます。いざという時に、指令センターが通報者との連絡を確保する上で貴重な情報ですので、登録することをお勧めします。

- ア 電話番号
- イ F A X 番号
- ウ よく行く場所及び住所
- エ 緊急連絡先氏名（フリガナ）
- オ 緊急連絡先続柄
- カ 緊急連絡先電話番号、F A X 番号又はメールアドレス

(4) 通報時に何らかの理由で消防本部から利用者に連絡が取れなくなってしまった際には、緊急連絡先に登録された方に居場所の問い合わせを行う場合があります。ご家族などの問い合わせにご対応いただける方を登録してください。

**【重要】** 緊急連絡先を登録しようとする場合は、事前に緊急連絡先として登録される方から同意を得てください。

(5) 以下の事由が発生した場合には、速やかに登録情報の変更、又は利用停止の手続きを行ってください。（別冊「NET119 緊急通報システム 登録方法」を参照して下さい。）

- ア 転居やメールアドレスの変更等、既登録情報に変更があった場合
- イ 端末の機種変更を行った場合
- ウ 利用を停止したい場合

### 3 個人情報の取り扱い

- (1) 登録された個人情報につきましては、Net119 を利用した緊急通報に係る業務の範囲内で使用し、目的外の使用はしません。
- (2) 指令センターの管轄外から通報が行われた場合、その場所を管轄する消防本部へ通報を転送します。その際、登録いただいた利用者情報も含めて管轄の消防本部へ転送することがあります。
- (3) 救急隊から搬送先医療機関へ登録情報を含む通報情報を提供することがあります。
- (4) 個人情報の開示・訂正・削除等のお問い合わせは、「8 問い合わせ先」までご連絡ください。なお、利用停止手続の際に、登録者様のご自身の個人情報の削除を別途請求した場合であっても、請求から削除までに一定期間を要します。
- (5) 利用停止等に伴う登録抹消の後においても、通報記録に残される登録者情報及び通報内容並びに通信履歴は、Net 1 1 9 の運用保守及び消防救急業務の記録保全を目的とし

て、5年間の経過するまで保管します。

- (6) Net119の運用事業者に変更がある場合には、変更後の事業者により事前登録情報の引き継ぎを行い、従前の事業者からは消去します。

#### 4 通報時における注意点

- (1) 通報を行う際には、初めに「火事」、「救急」の別を選択し、続けて現在位置を「自宅」、「外出先」又は「よく行く場所」から選択してください。
- (2) 現在位置として「自宅」又は「よく行く場所」を選択した場合は、事前に登録した住所が指令センターに送られます。「外出先」を選択した場合は、GPS測位による現在地情報が指令センターに送られます。  
GPS測位結果が誤っている場合には、送信前に地図を操作して正しい現在位置に修正してください。
- (3) 現在位置の入力が完了すると、通報が指令センターに接続され、指令センターとの間でチャットが開始されますので、詳しい状況を入力してください。
- (4) チャットに用いる言語は日本語とし、絵文字等は使用しないでください。
- (5) チャットが途中で切断された場合には、指令センターから登録されたメールアドレス宛に呼び返しを行います。ブラウザを閉じずに待つか、メールが受信できる状態にしてください。
- (6) 通報地点が不明な場合（取得した位置情報が大きくずれている場合等）は、別の手段での通報（第三者による通報等）を案内する場合があります。

#### 5 利用料金

Net119は無料でご利用いただけますが、インターネットの接続に必要な通信料は利用者の負担となります。

#### 6 サービスが利用できない場合

- (1) インターネットを利用しているため、通信事業者、プロバイダ事業者等の工事、メンテナンス及び混雑、通信電波状況により使用できない場合があります。
- (2) システムのメンテナンスを行う場合には、通報ができないことを事前に登録メールアドレスへ通知しますので、常にメールを受信できるようにしておいてください。

#### 7 その他

- (1) 「練習通報」機能を活用することで、実際に通報が必要になった際に備えて操作に慣れておくことができます。「練習通報」では、実際の通報と同様の操作での通報体験ができます。なお、指令センターに接続されることはありませんので、ご心配なくご利用ください。

- (2) 利用する携帯電話・スマートフォンは、端末ロック等、第三者に容易に操作されないよう厳重に管理してください。
- (3) 明らかにいたずら通報と解される場合は、以後の通報の受信を拒否する場合があります。
- (4) 登録されたメールアドレスが利用可能かどうかを確認するため、定期的にメールを送信させていただくことがあります。長期間にわたり応答がない場合には利用の停止又は登録の削除が行われることがあります。

## 8 問い合わせ先

お住まいの地域を管轄する消防本部にお問い合わせください。

津島市にお住まいの方 津島市消防本部

電話番号 0567-23-0119

メールアドレス [keibou@city.tsushima.lg.jp](mailto:keibou@city.tsushima.lg.jp)

愛西市にお住まいの方 愛西市消防本部

電話番号 0567-26-1100

メールアドレス [syobo@city.aisai.lg.jp](mailto:syobo@city.aisai.lg.jp)

蟹江町にお住まいの方 蟹江町消防本部

電話番号 0567-95-5121

メールアドレス [kanie119@docomo.ne.jp](mailto:kanie119@docomo.ne.jp)

あま市・大治町にお住まいの方 海部東部消防組合消防本部

電話番号 052-442-0119

メールアドレス [shoubou@amatobu-119.jp](mailto:shoubou@amatobu-119.jp)

弥富市・飛島村にお住まいの方 海部南部消防組合消防本部

電話番号 0567-52-0119

メールアドレス [amananbu@ama119.jp](mailto:amananbu@ama119.jp)